

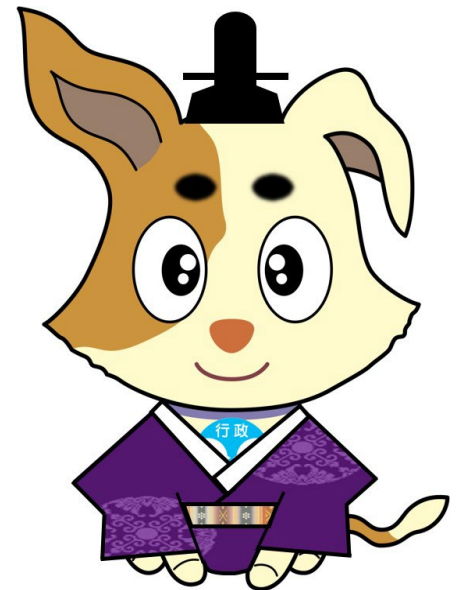
令和 6 年度

行政相談月間の取組結果

令和7年1月

総務省行政相談センター

まぐみみ京都



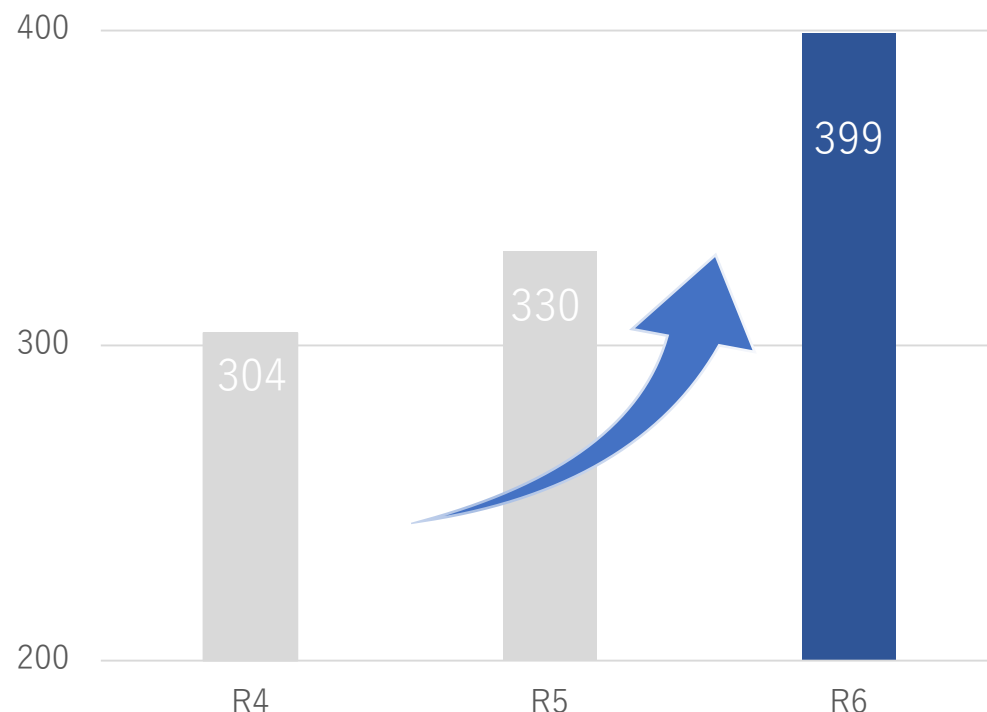
一日合同行政相談所の受付件数及び相談内訳（京都府内）

- 行政相談月間中、京都府内6か所（＊）で開設
 - ＊ 京都市（中京区、山科区）、向日市、城陽市、木津川市、京丹後市
- 登記や税金など、合計399件の相談を受付



中京区会場の様子

相談件数



多く寄せられるご相談

例		
登記等	195件	相続登記について教えてほしい
税金	98件	相続税、贈与税について知りたい
保険、年金	26件	年金の受給手続について教えてほしい
遺言等	25件	遺言の書き方について相談したい

地域の住民にアピールする広報活動を実施①

- 地域のイベント、コミュニティ放送局、商業施設等で広報を実施



(左：精華町)
地域の方が多く集まるイベントに行政相談委員が参加し、行政相談の広報を実施

(中：舞鶴市)
地域の情報を発信するコミュニティ放送局の番組に行政相談委員が出演し、相談会の存在を広報

(右：南丹市)
地域の住民が多く集まる商業施設にご協力いただき、身近に相談できる機会があることを行政相談委員が周知

総務省
Ministry of Internal Affairs and Communications

-
- 相続・税金・年金相談も
合同行政相談所へ
- 行政相談センター 電話
- 京都府防災情報システム

PICKUP

行政相談委員による行政相談会

9月・10月は行政相談月間です

定例相談会 無料 予約不要 秘密厳守

日時 毎月第3木曜日（祝日を除く）
13時30分～15時

会場 区役所 会議室

Q「行政相談委員」って？

私たちは、国民の皆さんの身近な相談相手として総務大臣から委嘱されたボランティアです。



田中さん



田中さん 木村さん

定例相談会は無料です。小さなことでもお気軽にご相談ください。

詳細はこちら▶



Qどのような活動をされているのですか。

国などの行政（事業や施策）について、「納得できない」「困った」といった意見、「制度が不便なので、〇〇したらもっとよくなる」といったアイデア・要望などを聞きして、窓口の紹介をする、関係する役所に制度の改善を求めると、解決の糸口を探っていきます。

相談内容は、税金、医療保険・年金、雇用・労働、社会福祉、公共交通など、多種多様です。

問合せ 京都府行政監視行政相談センター ☎802-1100



問 市民課
TEL 0772-69-0210

9月1日(日)～10月31日(木)の2か月間を行政相談月間と定めて、行政相談に関する各種行事や広報活動をおこなっていきます。

国の役所や独立行政法人などの仕事やサービスについて、お困りのこと、お尋ねになりたいことはありませんか？

総務省の行政相談は、こうした困りごとや国への要望をお聞きしてその解決の促進を図り、行政運営の改善につなげていきます。相談は無料で秘密は厳守いたします。お気軽にご相談ください。

笠置町	和束町	南山城村
日 9月19日(火)	日 9月3日(火)、10月1日(火)	日 10月21日(月)
笠置会館 1階会議室	午後 1時30分～3時30分	午前 9時30分～正午
10月15日(火)	水 和束町役場 第1相談室	水 南山城村役場会議室
産業振興会館 1階研修室	水 和束町税務課	水 南山城村総務財政課
※いずれも午後1時30分～4時	☎0774・78・3001	☎0743・93・0102
※笠置町総務財政課		※人権・困りごと相談と同席におこないます。
☎0743・95・2301		

※総務省 京都行政監視行政相談センター ☎075・802・1100

9月、10月は行政相談月間です 行政に関するお困りごととは、お気軽に行政相談窓口や行政相談委員まで。

(上) 京都市北区
(中) 京丹後市
(下左) 相楽東部広域連合
(下右) 京都府